

1 水産業を巡る概況

(1) 東日本大震災からの復旧状況

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、本県で営まれている多種多様な漁業、沿岸部に集積していた流通・加工に関する産業は壊滅的な被害を受けました。

そのため宮城県では、平成23年10月、宮城県震災復興基本計画に基づき、本県水産業の復旧・復興のために展開すべき施策の方向性を示すため、「宮城県水産業復興プラン」を策定し、平成23年度から令和2年度までの10年間で「復旧期」、「再生期」、「発展期」の3期に区分し、様々な施策に取り組みました。

さらに、水産業の復旧に向けた取組を一層加速し、本格的な復興に向けた取組を強化するため、平成26年10月に「みやぎ海とさかなの県民条例」に基づいた、新たな「水産業の振興に関する基本的な計画」を策定しました。

新たな水産基本計画では、本県水産業の抜本的な再構築により、水産都市や漁村の地域特性を踏まえた復興を進め、令和2年度までの発展期において、競争力と魅力ある水産業の再構築と漁村地域の活性化を図り、震災前以上に発展させることとしています。



令和元年度末における復旧状況は次のとおりとなっています。

- 漁港: 漁港の復旧状況については、災害査定件数ベースの着手率は県全体で約99.6% (うち県管理漁港99%, 市町管理漁港100%)となっています。また、完成率は県全体で約90%(県管理漁港88%, 市町管理漁港92%)となっています。
- 漁船: 震災前に稼働していた漁船9,000隻のうち、平成29年度末までに復旧を終えた漁船は約8,800隻となり、復旧を希望する全ての漁船の復旧が完了しました。
- 漁業: 刺網漁業やランプ網漁業、小型底びき網漁業などの沿岸漁業は平成22年度の許可実績と比較すると、それぞれ約65%, 約67%, 約89%が操業を再開しています。また定置漁業については229ヶ統が操業を再開しています。
- 養殖業: 養殖施設は約5万1千台(約100%)が設置済となり復旧が完了したほか、カキ処理場などの共同利用施設も855件整備され、復旧が完了しました。
令和元年度漁期の生産量は、カキ1,328ト、ノリ364百万枚、ワカメ12,725ト、ギンザケ13,806トとなっており、宮城県漁協共販実績によるH18~H22年度の中庸3か年平均值との比較で、カキ約32%, ノリ約54%, ワカメ約93%, ギンザケ約101%となっています。
- 魚市場水揚: 平成31年1月~令和元年12月の主要5魚市場の水揚げ量は226千ト、金額は496億円で、水揚量は約71%, 水揚金額は約82%となっています。
- 水産加工: 県全体で製氷能力は震災前の水準まで回復し、貯氷能力は震災前水準、凍結能力は約92%, 冷蔵能力は約80%まで復旧しています。水産加工業者も約82%の施設が復旧しました。

（２）第５８回農林水産祭（水産部門）天皇杯の受賞

農林水産祭は、過去１年間（平成３０年８月～令和元年６月）に全国で開催された催事において、農林水産大臣賞を受賞した７部門４６６点の中から特に優れた事例を表彰するもので、第５８回農林水産祭の式典が令和元年１１月１４日に東京代々木の明治神宮会館で開催されました。

水産部門からは、平成３１年２月に東京都で開催された「第２４回全国青年・女性漁業者交流大会」（ＪＦ全漁連主催）において、農林水産大臣賞を受賞した宮城県漁業協同組合志津川支所戸倉出張所カキ部会の取組が、養殖施設数の削減という減収にもなりうるリスクを乗り越え、経営改善と後継者確保につなげたことや日本初となる国際養殖認証（ＡＳＣ）取得によるブランド化も進めていることなどが高く評価され、最高賞である天皇杯を受賞しました。

（３）漁業取締船「うみわし」の代船建造

本県沿岸漁業については、おおむね震災以前と同様の操業が可能な環境が整ってきていますが、漁業取締の面では、漁村集落の高台移転や防潮堤等の整備により、密漁等に対する浜の監視の目が届きにくい等の課題が生じています。

県としては、海域の巡視に加え、牡鹿半島以北を中心に昼間・夜間の陸上捜査や、漁協等の関係機関との情報収集・共有を密にし、それら情報に基づいた海域の重点監視に努めることで、密漁撲滅に向けた取組を強化しています。

しかし、「うみわし」については、平成１２年８月の竣工から１８年以上が経過し、船体や設備の老朽化が著しく、昨今の巧妙化・広域化・高性能化している悪質な密漁への対応等が厳しい状況にあったことから、「うみわし」の代船を建造しました。

新しい「うみわし」は、平成２７年に竣工した「うみたか」と同様にウォータージェット推進装置を採用しています。総トン数６０トン級の漁業取締船では国内最速の速力４５ノット以上を確保しています。

引き続き、漁業取締船２隻体制により、本県沿岸・沖合における漁業秩序の維持を図っていきます。

（４）漁業権の変更免許による漁業経営の支援

韓国による輸入禁止の継続や海洋環境の変化などにより、はや及びほたてがい養殖業、漁船漁業の経営状況が悪化していることから、次回（令和５年９月）の一斉切替を待たずに、他の養殖種への転換及び漁船漁業から養殖業への参入を可能にするため、区画漁業権の変更免許を行いました。

あわせて、近年、需要が高まっているものの、一部の地域以外では漁業権が設定されていない「あかもく」について、漁場トラブルの防止や資源の持続的利用のため、共同漁業権魚種に追加したほか、改正漁業法施行後には漁業権又は漁業許可に基づかなければ採捕できなくなるなまこ・あわびについても、共同漁業権魚種に追加しました。

これによって、新たな養殖種目を営むことが可能となり、漁業経営の改善につながることを期待されます。

（５）令和元年東日本台風（台風１９号）について

令和元年東日本台風では、想像を遙かに超える雨量によって、河川を中心に甚大な被害が発生し、内水面漁業において、漁場環境の悪化、養魚場やサケふ化場の損壊、養殖魚類の流出など、甚大な被害を受けました。本県の水産業関連では、約４億円の被害が発生しました。特に、サケふ化場の被害が大きく、１６箇所のうち１２箇所が被災し、３箇所では前期の稚魚生産ができなくなりました。加えて、気候変動の影響などにより、サケの来遊が極めて低調に推移し、サケ増殖に係る事業展開が厳しい状況になりました。被災したサケふ化場の復旧については、国の支援事業等を活用し、整備を進めています。また、サケ資源の回復・維持を図るため、各ふ化団体の協力を得ながら種卵確保対策を実施し、ふ化放流事業に取り組みました。

さらに、東日本台風の大雨により河川から流入したと見られる稲わら、流木等が仙台湾において多数確認され、貝桁漁業や刺網漁業の操業に影響が出ました。漁場環境の改善のため、仙台湾で操業する貝桁漁業者及び小型底曳網漁業者の団体が、国の事業を活用し、堆積物の回収を実施しました。また、流木等の漂流物が漁港内の航路や泊地等を閉塞したほか、海岸に漂着したことから、災害復旧事業などを活用し、撤去・処分を実施しました。

（６）新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、水産業においても、加工場におけるマスク・消毒薬の入手難や、外食向け食材を中心に流通の停滞・価格低下などの影響が生じました。このため、漁業・水産加工業における感染防止策の周知を図るとともに、事業者の影響についての情報収集及び国の緊急対応策についての情報提供を行いました。

令和２年４月に緊急事態宣言が発出され、飲食店への営業自粛や不要不急の外出自粛などが要請されたことで、需要の減少や価格低下など、県内水産業者への影響も大変大きくなりました。県においては継続的な状況把握に努めるとともに、国の緊急経済対策による補正予算の活用や県独自の補正予算の措置により、県内各事業者への経営支援、労働力の確保、県産水産物の流通促進、新型コロナウイルス感染防止に向けた取組など継続的な支援を行ってまいります。

（７）第４０回全国豊かな海づくり大会

全国豊かな海づくり大会は、水産資源の保護・管理と海や湖沼・河川の環境保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて、漁業の振興と発展を図ることを目的として、昭和５６年から毎年開催されている「四大行幸啓」の一つです。

我が県での初めての開催となる第４０回大会では、大会の開催趣旨に加え、東日本大震災の際に全国からいただいた多くの支援への感謝の気持ちを伝え、復興が進んだ本県水産業の姿を全国に発信するとともに、豊かな自然と歴史有る文化に育まれた宮城の魅力と、本県自慢の「食」の魅力も発信することとし、令和２年９月２６日（土）・２７日（日）、石巻市水産物地方卸売市場石巻売場での開催に向けて、準備を進めました。

(8) 全国各都道府県からの応援職員の派遣

震災以降、本県には、地方自治法に基づき全国各都道府県から多数の応援職員が派遣されています。

水産関係機関については、県庁の水産関係課をはじめ、各地方振興事務所水産漁港部に全国11都県(埼玉県,東京都,神奈川県,富山県,石川県,愛知県,兵庫県,広島県,高知県,大分県,鹿児島県)から21名の応援職員が派遣されており、本県職員とともに漁港や水産業の復旧支援など、復興に向けた様々な業務に携わっています。